

令和2年度 三郷市個別予防接種一覧表(A類疾病) ①

令和2年3月現在

予防接種名		対象年齢 (法律等で定められている接種対象者・回数・間隔等)		接種方法	望ましい接種時期	接種期間	注意事項
B型肝炎		1歳に至るまでの間にある者	3回	27日以上の間隔を踏んで2回接種、1回目の接種から39日以上の間隔をおいて	皮下	生後2か月～9か月	<ul style="list-style-type: none"> ●HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた者は、定期接種の対象から除外される。 ●バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム(ラテックス)が含まれている製剤を使用する際、ラテックス過敏症のある者に留意する。 ●使用するワクチンが、ビームゲン0.5mlを二人分として使用する場合は、当日中の使用とし定期接種以外への流用は認めない。
Hib感染症	初回	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	3回	生後12か月に至るまでの間に27日医師が必要と認めた場合には2回以上、概率的には56日までの間隔を踏んで	皮下	生後2か月～7か月	<ul style="list-style-type: none"> ●初回接種開始時の月齢ごとに左記の方法により行うこととし、生後2か月から7か月までに接種開始する方法を標準的な接種方法とする。 【初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者】初回2回目および3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合も追加接種可能であるが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認るときは20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。 【初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者】初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認るときは20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。
	追加	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	1回	初回接種に係る最後の接種終了後7か月以上、概率的には13か月までの間隔をおいて			
	※生後2～7か月に至るまでに開始出来なかった場合	初回接種開始時に生後7か月から生後12か月に至るまでの間にある者	(初回)2回 (追加)1回	生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めた場合には2回)以上、概率的には56日までの間隔をおいて 初回接種に係る最後の接種終了後7か月以上、概率的には13か月までの間隔をおいて			
		初回接種開始時に生後12か月に至った日の翌日から生後60か月1歳に至るまでの間にある者	1回				
小児用の肺炎球菌	初回	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	3回	生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて	皮下	生後2か月～7か月	<ul style="list-style-type: none"> ●初回接種開始時の月齢ごとに以下の方法により行うこととし、生後2か月から7か月までに接種開始する方法を標準的な接種方法とする。 【初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者】初回2回目および3回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合は、初回3回目の接種は行わないこと(追加接種は実施可能)。 【初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者】初回2回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。
	追加	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	1回	初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後、生後12か月に至った日以降において			
	※生後2～7か月に至るまでに開始出来なかった場合	初回接種開始時に生後7か月から生後12か月に至るまでの間にある者	(初回)2回 (追加)1回	生後24か月に至るまでの間に27日以上(間隔をおいて)			
		初回接種開始時に生後12か月に至った日の翌日から生後24か月に至るまでの間にある者	2回	60日以上の間隔をおいて			
		初回接種開始時に生後24か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間にある者	1回				
四種混合	1期	初回	3回	20日以上、概率的には56日までの間隔をおいて	皮下	生後3か月～12か月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期はDTTキソイド(0.1ml)を使用する。 ●百日せきに既に罹患している者について、既罹患疾患以外の疾病にかかる予防接種を行う場合、DPT-IPVを接種することは可能である。
		追加	1回	初回接種(3回)終了後6か月以上の間隔をおいて		初回接種(3回)終了後12か月～18か月	
	2期	11歳以上13歳未満の者	1回		11歳		

4月1日～3月31日